

## 令和6年度 第3回不妊治療支援検討会 議事録

### 【当議事録について】

開会、事務局挨拶、資料説明についての議事は省略するとともに、事務局の説明内容、各委員等の発言内容は一部要約しています。

- 1 日 時 : 令和7年3月24日(月) 15時30分～16時15分
- 2 場 所 : 兵庫県庁2号館5階 庁議室
- 3 委 員 : 出席者名簿のとおり
- 4 挨 拶 : 齋藤知事
- 5 議 事 : 次第のとおり

### 【議事録】

#### ○事務局

次第に沿って、議事の説明

#### ○会長

それでは早速議事に入ります。

(1)条例の最終案について、①パブリックコメントの結果及び②今後のスケジュールにつきまして事務局からご説明お願いいたします。

議事(1) 条例の最終案について

#### ①パブリックコメントの結果及び②今後のスケジュール

#### ○事務局

(資料3-1及び資料3-2、資料4、資料5の説明)

#### ○会長

ただいまの事務局の説明に質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いします。

ないようですので、それではこの令和6年度に新規としてご参集いただきました先生をご指名させていただいて、ご意見を賜りたいと思います。

#### ○委員

全体的に網羅されていて、実際に兵庫県が先行事例として、啓発が進んでいき、他の地域にも広がるきっかけになって欲しいと思っていました。

パブリックコメント結果を見せていただくとすごく幅広く書かれており、その学校教育の場でもっていうところが、私たちも今年度初めてやってみて、私は高校生にさせていただいたのですが、心配したほど変な取り方をされなかった。

皆さん真剣に聞いてくださっていて、不妊だけではなく家族を持つ持たない、子供を持つ持たないところも含めて、高校生だとしっかり考えてくれると実感しました。この条例案からさらにその具体化して、本当に現場にも、この情報がしっかりと届けられるような取り組みになっていってほしいと思います。また、そこに私達当事者団体が、

ご協力できることはさせていただきたいとご報告を見て思いました。

○委員

すべて網羅されているので、問題はないと思います。企業として中小企業になりますと、これをどのように取り入れていくのかが問題にはなってくると思います。

それぞれの立場や状況も違うので、当条例があることで働く方たちに近づいていけるのかなとは感じています。企業としてできることは、取り組んでいきたいと思っています。

○委員

皆様言われていますように、共通意識の醸成というこの条例制定の目的のところが必要かと思っています。特に若い方それから管理者の意識が変わってくると、当事者の方々がより活用しやすい支援になっていくと思っています。

○委員

このように取りまとめていただきまして本当に素晴らしいことだと考えております。1人でも多くの方が早めにかかりつけ医に相談したり、適切に産婦人科、泌尿器科に紹介されたりすることが、スムーズに行われるといいと思います。

また中学生高校生のときから学校教育においてもプレコンセプションケアがしっかり浸透していくことが大事だと思います。働きながら、仕事の両立、家庭との両立がうまくできるような不妊治療体制となつて、このような条例があることが非常に重要かと思われました。

特にパブリックコメントにおかれても非常に大事な点を指摘いただけると思いますし、それに対しての対応もなされているということによろしいかと思われました。

○会長

その他以前先初年度の、令和5年度からこの検討会にご参加いただいている委員の先生方からご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では議員の皆様、ありがとうございました。

事務局の方で、ただいまのご意見を踏まえまして引き続き条例制定に向けて、取り組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

○会長

それでは次の議事に移らせていただきます。最終報告書につきましてですが、本検討会では昨年度末に中間報告書を取りまとめておりますが、今回は最終報告書についてお諮りするものでございます。事務局を通じまして、皆様よりご意見を伺い、概ね反映された内容となっておりますが、改めまして事務局からご説明をお願いいたします。

## 議事2（2）最終報告書について

○事務局

（資料6の説明）

○会長

ありがとうございました。

最終報告書につきまして丁寧にご説明いただきまして、ありがとうございます。

ただいまの事務局からのご説明につきましてご質問やご意見を伺います。

それではお願いします。

○委員

内容もすべて網羅しており、問題ないと思います。

条例の文言にさせていただき、良いものができたと思っています。

不妊は、どうしても言葉にすると、メインは女性になることがあり、仕方ないと思いますが、でもそれぞれのところに、例えば加齢とともに生殖能力が低くなり、男性も一緒であるなどそういった言葉を入れていただいています。

○委員

私も最初から参加させていただいております。

不妊症等に関する理解が深まって、より治療を受けやすい環境のことが、期待できる条例だと感じているところです。

行政の立場として少し踏み込んだご意見を言わしていただくと公費助成をできないのかという声はしばしばいただくところです。生殖補助医療の進歩が非常に早く我々も知らなかったような治療や検査を受けておられて、この内容で補助して欲しいというご意見をいただくこともあります。

ただ、そこには生殖補助医療ならではの問題と申しますか、生命倫理的な課題も含まれているものもあると考えており、どこまでをこの条例が推し進める検査や治療とするのかと検査や治療の範囲が少し見えにくいと思われれます。

次のときには、新たな検査や治療できているときに、少し自治体として助成の対象にするか戸惑う場面がございますので、こういった分野を扱う方針や条例は定期的の方針や改正、見直しがされてもいいかとも思います。

条例が制定され、永続的にこのままでいくよりかは、また見直しの機会に、議論の機会もいただけたらなと思います。

○会長

貴重なご意見ありがとうございました。一旦制定した後も、定期的な見直しが必要と思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ただいまの委員のご意見を、また事務局の方でぜひご検討いただければと思ひますありがとうございました。

○委員

結果が1つの最終報告書ということで出るのは、すごくありがたいと思っています。内容につきましても、個人の自由と社会への貢献がしっかりと両方明記されていると思ひました。

もちろん当事者は支援して欲しいと言ひますが、でもそれだけではなく、社会の貢献

企業への貢献、行政としての貢献とか、いろんな視点からまとめられていると感じましたので、ぜひこれを先ほどおっしゃられたように、今後の社会情勢の変化ですとか、当事者自身の価値観というものも、年代によって変わってきていますので、そういったところも、丁寧にまた見直しの時期を設けて、また議論を活性化することで、より最終報告書が実際の現場に浸透していく形になってくれると嬉しいと思っています。

#### ○委員

企業として参加させていただきましたが、不妊について、耳にするけれども、あまり内容がわからなかったのが正直なところです。

それをどういうふうに支援するなどの課題がありますし、行政に相談をするのもすごく大事なことであったと感じました。それを広げていくのが、企業の窓口であるとも思っております。今後、整理されてどういうふうにしていくのか今のところまだ白紙ですけども、多くの方に、こういったことを知っていただく機会、知っていただくように努めさせていただきたいなと思います。ありがとうございました。

#### ○会長

ありがとうございました。ただいまの委員からの意見に関係し、最終報告書の7ページについて質問させていただきたいです。

対応方針で、管理職従業員向けの必要な知識の普及啓発のところ、広報媒体の作成です。或いは企業向けセミナー、講演会の実施。或いは企業専門家当事者団体をつなぐ連携体制の構築などは、6月に条例が上程された後からの取り組みになるのでしょうか。

#### ○事務局（説明）

予算は、冒頭知事からも説明がありましたとおり、施策のそのものは4月からの検討を始めていきます。条例制定を機により一層の周知、PRに努めていく取り組みはまた別途出てくると思いますが、6月以降でないに進められないということではありません。

#### ○委員

最終報告書において1点質問したいところがあります。8ページの上から4行目のところに、不妊治療の充実、定期健診等の推進と書かれていますが、この定期健診等の推進は何を指しているのかと思いました。その前後は、不妊治療やプレコンセプションケアの推進とあるので、この定期健診は不妊治療等に関連した定期健診かなと思うのですが、そのような定期健診はされていないので、ここでは何を指しているのか。ご説明いただきたいです。

#### ○事務局（説明）

定期健診の条例の中でも書かせていただいておりますが、女性であれば、婦人科検診がございますので、プレコンセプションケアを推進する中でも、定期健診を推進していきます。県としても、本来受けるべき健診というのはしっかり受けさせていただきたい。それに対する必要な知識をプレコンも併せて、啓発を実施していきたいと考えているところです。

○委員

働いている方々ですと職場で健診を受けたりとかそういったところかなと思いますが、不妊に特化したような、検査、検査項目はないように思うので、そのあたりの位置付けがどういう位置付けなのか、説明があった方が良いと思いました。

○事務局

不妊症等に関する支援促進条例の案の中で、定期健診等とは定期的な健康診断や、必要に応じた不妊症に関する検査等という形で補足を条例の方には入れております。この部分の補足部分を取った形で報告書にも補足を入れた形で、修正して公表したいと思っております。

○委員

私の方からは特に追加のコメントはないですけれども、今回アンケートも実施されていて非常に興味深い結果になっていたと思います。従業員のアンケートや経営者向けのアンケートといったことも結果を16ページ以降記載されていました。

こういったアンケート結果が、この条例の制定によって今後どのように変わっていくのか、条例の制定の効果の評価といったものも教えていただければと思います。

○会長

はい、ありがとうございます。条例制定後に、このアンケート結果がどのように変化するか、今後の調査課題としていただければと思います。ありがとうございました。それでは事務局の方にお返しいたします。

○事務局

委員の皆様には熱心にご議論いただき、ありがとうございました。

ここで、本年度の検討会の議論について、会長より一言、まとめのコメントをいただければと思います。よろしく願いいたします。

○会長

委員を代表しまして、一言まとめのご挨拶をさせていただきたいと思っております。

本年度令和6年度の検討会では、企業や当事者団体の方からも、新たに委員に加わっていただきまして、熱心にご議論いただきましてありがとうございました。今年度は昨年度の中間報告書を踏まえまして、主に条例の制定と、仕事と治療の両立につきまして議論を重ねて参りました。検討会の開催自体は3回でございましたが、その間、各委員の皆様と事務局では随時、情報共有を行いまして、よりよい議論となるように努めて進めていただきましてありがとうございました。

そうした結果が本日の条例の最終案でございます。取りまとめました最終報告書としてお示しできたことをうれしく思っております。現在不妊治療に関わっている医師の立場からでも、不妊治療のニーズが非常に高まっていることは明らかであります。

以前は結婚したら妊娠するというのが当たり前だったのですが、最近はどうもそういう、簡単にどうも妊娠できない方が増えているという印象もございます。また、産休育

休というのはよく聞きますが、妊活休というのはございませんので、妊活や不妊治療に関わる休暇が当たり前のように認められる社会になって欲しいと願っております。また特に女性は年齢が高くなるにつれてなかなかお子さんを預かるのが難しい状況ですので、プレコンセプションケアの推進も、条例に掲げておりますが、しっかりと生殖に関する正しい知識を覚えていただきたいと思います。また個人のライフプランやキャリアプランにまで、行政や企業が加入することはできませんが、将来の選択肢をふやすための施策を兵庫県で展開されることを期待しております。以上簡単ではございますがまとめのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○事務局

本検討会については、令和5年度に設置されまして2年間にわたり様々なご議論いただきました。検討会の終了に当たり、兵庫県の産業労働部長及び保健医療部長からそれぞれコメントをいただきたいと思います。お願いいたします。

○産業労働部

あいさつ

○保健医療部

あいさつ